

平成 28 年度 第 1 回静岡市文化振興審議会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 27 日（月） 14 時～16 時
- 2 場 所 静岡市役所 本館 3 階 議会特別会議室
- 3 出席者 (委 員)
上利会長、佐々木副会長、家木委員、掛井委員、久保田委員、
田中委員、成島委員、森委員
(市当局)
田辺静岡市長、
木村観光交流文化局長、豊後観光交流文化局次長、
矢澤参与兼文化振興課長、酒井課長補佐兼文化交流係長、
永田主幹兼施設管理係長、萩原文化プログラム推進係長、
三浦副主幹
- 4 傍聴者 0 人
- 5 会議内容
- 1 開会
 - 2 静岡市長挨拶
 - 3 委嘱状交付
 - 4 文化振興審議会委員紹介
 - 5 会長・副会長選出
 - 6 文化振興審議会の目的と今後のスケジュール
 - 7 議事
 - (1) 文化振興ビジョンについて
 - (2) 静岡市文化振興ビジョンの総合評価について
 - (3) 第 3 次静岡市総合計画について
 - (4) 静岡市創造及び交流によりまちの活力を生み出す文化の振興に関する条例について
 - (5) 静岡市文化振興計画について
 - 8 事務連絡
 - 9 閉会

【会議録】

(市長挨拶)

今日はお暑い中、また週明けの月曜日に、また遠いところから、この第 1 回の会議に万障繰り合わせてご参集賜りましたこと、誠に厚く御礼を申し上げます。
そうそうたる皆さんに集まっていたいただいと、感謝をしております。

その皆さんがお忙しい中、年に何回か議論をしていただくわけですから、その発言に対して耐えられるような体制を、行政のほうでもつくっていきたいと思っております。

また、皆さんに今回お願いしたというのは、文化振興に関する条例を前回の市議会に上程し、議決をいただき施行するという段取りになりました。その条例の中に、文化振興の計画を作りなさいと規定されておりますので、その条例規定に基づいて、今年度計画を作り込むための審議を専門的にしていただくということで、この会をスタートいたします。

計画を作るというのが、この会の第一次的な目的ではありますが、計画はあくまで手段であります。その計画を、何のために作るのかというのが大事でありますので、それについての私の思いを今日は皆さんにお伝えしたいという気持ちで参りました。

私は、21世紀に文化力を持つ都市というのはものすごく大事だと思っております。社会が成熟していく中で、何で人を集めていくか、何でそこに住む人に誇りを持たせるか、そしてどうやって活力を生み出せるのか。先人達が脈々と築いてくれた歴史資源や文化資源というものに光を当てて、そこに磨きをかけて人を呼びこむか、つまり文化力を経済力に変えるという発想さえも必要だと思っております。

私は、脱東京の世界都市静岡市を実現したい。そういう志の下で第3次総合計画を作りました。この70万人の行政区、あるいは県中部の市町の120万の経済圏があり、これだけ人口を有していればやっていける。世界的にレベルの高い、ワールドクラスの世界水準の都市を、市として作っていききたいという気持ちであります。

人口70万人くらいの、とてもワールドクラスな、世界中から人を集める街というのはたくさんあります。そんな活気あるまちをつくりたい。住む人が、生まれてもらった自分の力とか才能とか、いわゆる天分を發揮し、男性だろうと女性だろうと、お年寄りであろうと子どもであろうと、障害があろうとなかろうと、どんな立場であっても静岡で自己実現ができる、文化活動ができる。死ぬ直前になって静岡市で暮らしてよかったと、後悔なかったと思えるような都市を作りたい。それがワールドクラスの世界都市という意味合いであります。

そのために何をしていくかということが大事であります。ここは文化が勝負になりますので、人々の創作活動、自己表現活動というものを十全に支えるような社会環境を作ってあげる、まち全体を劇場のようにしていきたい「まちは劇場プロジェクト」とネーミングしておりますが、そんなまちにしていきたいと思えます。

そのために七間町にCCC、センターオブクリエイティブコミュニケーション、文化・クリエイティブ産業の振興のための拠点も作らせてもらいました。

ただ、圧倒的に今、人口減少に悩んでいるのは、首都圏東京への求心力というのは大変高いものがあると、圧倒的に厳しいのがそのマーケティング規模の大きさと、やはり文化的な催しの層が東京は分厚いということです。例えば演劇にしてもそうだし、音楽にしてもそうだし、美術館に行くにしても、文化的ないろいろなものがすべて集まっている豊かさというのが東京の魅力だと思うし、それに比べて静岡はその点で、県下では一番の施設が整っておりますし、市美術館もオープンしてものすごい健闘をしてくれていますが、そのところがまだまだ東京に比べて足りない。そのところ

を行政として、どれだけ支えることができるかということも大事であります。

ただ、劇団四季がロングランを上演できる国内の8つの都市に静岡市が選ばれているということは事実でありますので、市民の文化度というのは決して低くはないと思います。それをどういうふうに支えていくかというのがこれからの静岡市の文化行政の課題であり、その中でどんな事業を位置付けて実施していくかが文化振興計画であります。

そのためには、県や国とも連携をしていかななくてはならない。2020年には、東京オリパラのために文化プログラムというものを、全国各地で展開をするというような文化庁からの呼びかけもあります。

県には舞台芸術センターがありますが、県がかなり経済的に支えてなんとか世界的な劇団を維持できる。行政がきちっとやるべきことは、支えてあげなくてはいけないということが私の考えであります。

静岡市美術館に先例を付けてもらっておりますが、そういう中で静岡の文化振興行政の下支えの中で民間活力を活かしながら、どういうふうにして「まちが劇場」というものを作っていくか。そのために今年一年間、審議会としてそれぞれの立場からご意見をいただくことになろうかと思っております。

理論的な支柱とすると、佐々木雅幸先生が創造都市という概念で、イタリアのボローニャなどを例にしながら、静岡市が進むべきいわゆる一つのひな形というか道筋というのにも必要になりますので、そんな御卓見もまた先生からいただければと思っております。

いずれにいたしましても、ぜひ静岡市の文化レベルを向上させる、あるいは人を集める仕組みを作るといった目的のために、ぜひともお力添えをいただきたいと重ねてお願いを申し上げ、私の挨拶をとさせていただきます。

(議 事)

上利会長

それでは、お手元の議事次第をご覧くださいと思います。
7が議題ですが、審議会が何を指してどういう予定でやっていくのか次第に上がっていますので、まずこれについてご説明をお願いします。

事務局 (酒井)

< 「文化振興審議会の目的と今後のスケジュール」について説明 >

上利会長

ただ今事務局よりご説明いただきましたが、これに対しご意見、ご質問等はございますか。

基本的には、文化振興計画を今年度で策定し、それ以降はこれを評価することがこの審議会の目的であるということです。先ほどスケジュールの説明がありましたが、第1回は計画の前提をまず理解することだと思っておりますが、第2回と第3回にお

いて実質的な検討をし、第4回において最終的な確認をするというのが今年度のスケジュールであるというご説明だと思います。

次第7の、今日の議題に移ります。(1)から(5)までございますが、(1)、(2)が、かつて静岡市文化振興ビジョンをつくり、評価しましたという今までの歴史的経緯で、(3)、(4)は現在進行中の第3次総合計画及び条例という枠組の中にいますということで、(5)でこれから我々がどのように文化振興計画を作ればよいかというご説明だと思います。順を追って、2つずつ一緒にご説明いただければと思います。

事務局（酒井）

< 議題（1）、（2）について説明 >

上利会長

今の説明は、資料1が基本となっていますが、上のほうでまず、文化振興ビジョンを作りましたというお話でした。それが終わり総合評価をしましたというのが真ん中の表になっていて、この評価をする中で、まず状況を理解していこうということと、年次での展開をどうやっていくか、そういう課題が見つかりましたということだと思います。そして、それを踏まえながら真ん中の赤い枠のところですが、条例を作りましたという、今までの経緯についての説明でした。

皆さんのなかで、ご意見、ご質問はありますか。

上利会長

私もこれに関わってきましたが、冊子の途中に、このような綺麗な表がありますが、要するに何をやればいいかを網羅的に作ったということです。大変すばらしいものができましたが、評価をしてみたら、「この項目はやったかやらないか。」「やりました。」ということが繰り返されていて、その結果、だいたいよくやっているということになりましたが、「今まではこれをやってきたが、これが足りないから次年度にやろう。」とか、「やってみて、なおこうしよう。」という年次ごとの発展というのがなかなか見られなかったなので、それを推進しましょうという、今までとは少し違って、条例に基づきながら計画を立てていこうという話になったということです。

これまでの経緯ですので、一応これを踏まえて、現在進行している条例及び総合計画について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局（酒井）

< 議事（3）、（4）について説明 >

上利会長

第3次静岡市総合計画と、条例に関してのご説明をいただきました。皆様のほうで、ご意見、ご質問はいかがですか。

上利会長

皆さんの整理の手助けになればと思い、1つだけ私のほうで質問をさせていただきますが、総合計画と条例との関係は、資料1-2の下の方に大きく2つ示されている「創造する力」と「つながる力」があり、それぞれ3つずつ合計6つの括弧があるなかで、赤いところが2つ「歴史都市」と「文化都市」とあり、文化の振興に関する条例の第2条のところに、「歴史文化」と「芸術文化」を定義しているということは、この赤い部分がこちらの条例と対応しているという考えでよろしいですか。

もちろん、「健康都市」「防災都市」などが文化と無関係というのにはありえないのですが、主に、赤字で書かれているところが、文化振興条例として重要なポイントだという理解でよろしいですか。

事務局（酒井）

3次総に掲げられている重要プロジェクトの中では、「歴史都市」と「文化都市」が条例に深く関わりを持つというご理解でよろしいかと思えます。

上利会長

「創造する力」がいわゆる文化の問題で、「つながる力」の方がどちらかという和生活のほうだと考えると、文化振興条例は主に上のほうに関わるということですね。他に確認したいことはありますか。

久保田委員

基本的施策、資料3-1の下の方ですが、一番上の「歴史文化に関する資源の活用」の中で、「文化財その他の歴史文化に関する資源を観光資源として活用し、その魅力を国内外に発信する」とあります。やはり今は、観光資源として活用するというのが目玉だということでしょうか。

上利会長

先ほど、少しそのことにも触れられていたようですが、ご説明をお願いします。

事務局（酒井）

先ほどもご説明をさせていただきましたが、文化をツールとして観光や交流に活かしていくということを、他市にはない新たな特徴付けとさせていただいております。

市の体制としても、観光交流文化局という局の体制が変わったこともありますが、静岡市が世界に誇れる歴史資源もありますので、積極的にそういうものを掘り起こし活用して、単純な文化だけでなく、観光や交流に活かしていこうとする、そういった条例になっております。

上利会長

資料2-1の真ん中に、「市政のさらなる展開」というのがありますが、「創造する力」これがどちらかという文化を指していて、「都市の発展」が「産業・経済の振

興」というところでうたわれていることが関係していると思いますが、文化はお金と関係ないという理解もあるかもしれませんが、文化に関する産業の発展もあるし、また観光等が絡んだ文化の産業の発展もあるということもあって、多分ここに産業等の言葉が入ってきているのではないかと思います、目玉である、ポイントであるということですね。

以上のような経緯と現状を踏まえて、これから作っていくべき文化振興計画に関するご説明をお願いします。

事務局（酒井）

< 議題（5）について説明 >

上利会長

資料4-1の左下のブルーのところが一番重要なところであるということだと思います。その中に目指す将来像などがありますが、それが資料4-2の基本目標と対応していて、資料4-2の基本的施策が10個あって、赤とオレンジに色分けされているのは、条例の3-1の先ほど説明のありました基本的施策の10から19条の10個に対応していて、特に重要な赤のものが4-2でも赤になっているという仕組みなのだろうと思います。

皆さんのご意見とご質問を受ける前に、この青いところのPDC Aサイクルについて、確認のために簡単に説明してもらうことはできますか。

事務局（酒井）

文化振興計画は、作りっぱなしではいけません。読んで字のごとくなのですが、まず「P」の「p l a n」ということで、計画を作ります。そして、その計画に基づく、実施計画というもので具体的な事業を一つひとつ定め、その計画に基づいて、「D」の「d o」として、事業を実施、展開を図っていくものでございます。ただ、その事業を作りっぱなしでは前進がないので、「C」の「c h e c k」として、会議の冒頭でも申し上げましたが、この審議会の役割の一つともなっておりますので、この文化振興計画においては、評価検証もしっかり進めていきたいと考えております。そして「A」の「a c t i o n」として、その検証を文化振興の方向性に反映させながら、本市の文化の振興を図っていきたいと考えております。

上利会長

PDC Aは、「p l a n - d o - c h e c k - a c t i o n」というものを一連の流れとして循環させながら推進していこうとするもので、おそらく、文化振興計画の推進体制と指標というあたりと関係するだろうと思われれます。全体像のイメージが将来像とか目標とか具体的な施策になって、それを具体的にPDC Aサイクルで推進していこうというご説明だと思います。

皆様のほうで、この文化振興計画の考え方などに関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

家木委員

文化をとりまく社会的な背景の中に、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律「劇場法」というように書いてあります。文化局にイベントを申請すると補助金が出るというのを聞いたことがあるのですが、これの説明をしていただきたい。

事務局（酒井）

劇場法は、平成 24 年 6 月に公布をされたもので、趣旨としてはわが国の劇場や音楽堂、文化会館や文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、文化芸術振興基本法の基本理念に則り、劇場・音楽堂の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与するものでございます。

文化振興に関する法律もかなり多くございますが、どちらかというとな理念条例に近いものでございまして、概要といたしましては劇場・音楽堂等を設置運営するもの、また実演芸術団体等や国、地方公共団体等の役割を明確にするるとともに、これらの関係者等が相互に連携・協力することを明確にする。

また、国及び地方公共団体に取り組むべき事項を明確にし、劇場・音楽堂等を取り巻く環境等の整備等を進める。劇場・音楽堂等の事業の活性化に必要な事項に関する指針を国が作成する、こういったもので構成をされています。

この法律からダイレクトに補助金だとかそういったものはないのですが、これをさらに掘り下げていくということで、劇場・音楽堂の活性化に結び付けていくというのは、大きな動きの一つとしての法律であると思います。

家木委員

この法律の後に、指針が出ていると思うのですが。

成島委員

劇場法というのは、説明があったように特に罰則を与えるような法律ではないのですが、何を示しているかということ、これまでの日本では、例えば博物館、美術館については博物館法というものがあって、専門的な学芸員という人材がいてということがありましたが、劇場・音楽堂というものを定義するようなものはありませんでした。

ここで言われているのは、大きな部分としては創造をするための専門的な人材を配備するということが大きな方針として、それを劇場・音楽堂というとうたわれております。日本では、いわゆる公共ホールというものが 2,000 以上ありますが、市町全国津々浦々ありますので、基本的には市民の方がそこを借りてご自身の活動をするのが可能な場所ということにはなっておりますけれども、劇場や音楽堂というのはどのようなものなのかということ、作品を創造して発信をする専門的な人材を有するようなものを劇場・音楽堂という、というようなことが言われています。

ただ、専門的な人材がないからといってそれは劇場・音楽堂ではないというそういう法律ではないのですが、今、劇場法ができて 3 年経過して 4 年目ですが、それを踏まえて文化庁としても重点的に支援をする劇場や音楽堂というものを、また専門的

な人材を養成したり、配置をしていくということを重点的に支援するという流れにはなっております。

上利会長

これまでは、市の動きとして計画や条例についての話をされていましたが、もっと大きく日本全体の流れを考えると、国も県も全体として文化の振興に力を入れて法律や条例、計画という形でこれを推進するようという姿勢を持っています。まずこれを理解しましょうということだと思います。

その下の情勢の変化では、具体的な法律等ではないけれど、以前とは情勢等が変わってきているということの確認だと思います。この法律などに関しては、文化庁や県のホームページに出ていると思います。ここで一つひとつのチェックはできないので、もし関心があればそれをご覧ください。ほかに何かご意見、ご質問等はございますか。

成島委員

我々は、ここでは静岡市文化振興計画というものを策定していくという理解で、それは平成29年度から平成34年度までのものだというのですが、この2年間でやることというのは、今年1年のスケジュール表には、素案検討とパブコメとありますがこれのどこまでをやるということなのですか。

事務局（酒井）

次回の時に素案を出しまして、第3回目の時にはパブコメ案として出させていただきますが、最終的には文化振興ビジョンに近い冊子として印刷をする形になるものですから、そのイメージが湧きやすいような素案をまず、次回にはお示しさせていただきたいと思っておりますので、印刷にかける前までの本当の中身、計画そのものをご審議していただければと考えております。

成島委員

目指す将来像も基本目標もプロジェクトも推進体制、指標等をどうするというのをやるということですか。

事務局（酒井）

はい。

上利会長

次回の第2回で素案が出てくるということですが、いきなり我々がそれを見ても意味がわからないので、今日はその前提として、今までの流れと条例等の説明を受けるということだと思います。他にありますか。

掛井委員

幹事会が、たたき台をお示しくくださるということによろしいですか。

事務局（酒井）

文化振興課でも課内会議を開きますが、幹事会としては、観光に関する課や産業に関する課、教育に係る課などに集まっていただいて、淡々と話をすることができ、幹事会を開いて、まず素案についてご意見を伺って考えていく。もちろん、課長レベルの委員会もありますが、そこで出された意見を反映したものを審議会でお出しして、またこちらでご意見等をいただき、それを反映させていくというシステムで進めていきたいと考えております。

掛井委員

幹事会で示される素案というのは、課内会議で文言をある程度起こして作られるということでしょうか。

事務局（酒井）

いくつか案をお出しした形で絞り込んでいけたらいいなというように考えています。

上利会長

素案が出てきて2回で検討するというのは、まるで追認のように見えるかもしれませんが、今日の残された時間で、ぜひこういうことを強調してほしいという意見も出していただければ、幹事会のほうでも素案を作りやすいのかと思います。追認のようなことがないように、我々の意見もどんどん言っていければと思いますので、積極的にご意見を聞かせていただければと思います。

久保田委員

先ほど説明がございました文化振興ビジョン総合評価書は、懇話会がお出しになったということですが、これは27年に終わりましたという認識でいいのですか。こういう団体として委員の方が集まって、こういう評価をいたしましたということの資料ということですか。

上利会長

かつて作ったビジョンに対して、それがちゃんとできたかどうか、どこまでできたのかということの評価したということです。できたものと、これはおかしいのではないかと課題としたものと、さらにこのような評価方法でよいのかということまで踏み込んで検討したということです。

久保田委員

懇話会の設置要綱などが残っているものですから、懇話会については終わりましたということですね。

上利会長

終わりましたが、そこで出された課題として、次はこういうことをやらなくてはならないという次のステップを狙っています。それは、先ほどどこかの説明であったかと思いますが、こういうことが問題として残りました、次のビジョンも、ただのビジョンとして作って、また同じように評価をするのではあまり発展がみられないのではないか。そこでもっと強く、条例を作って、それに沿った計画を作って、拘束力というのか推進力といったほうがいいのかもしいろいろありますが、その強いものをこれから作ろうということだと思います。

事務局（矢澤）

懇話会そのものにつきましては、この資料の 94 ページの一番最後に附則の 2 として「この要綱は、平成 27 年 3 月 31 日限り、その効力を失う」ということになっておりますので、その評価が終わったところでこの懇話会が消滅しているということになります。

家木委員

資料 1 に戻るのですが、進捗体制のところには市民参加を重点的に入れていただきたいのですが。

上利会長

資料 4-1 のブルーのところには、推進体制というものが入っているのをご覧いただけますでしょうか。評価をする時に、誰がこの施策を具体的に実行していくかということが問題で、市役所や生涯学習施設などの、公な立場にある人達がやったことだけの評価するというものでよいのか。もっと市民も一緒に、市民団体もいろいろなことを行っているわけなので、それについてもどういう活動をしているのか理解しなければいけないし、それは、先ほどの情報収集の問題にかかわってくるのですが。それからこれを進めていく主体は誰かという議論をしたのですが、そうしますと役所の人、またこういう会議が推進するわけではなくて、市民も一緒に推進しなくてはならないという意味で、今度の計画に盛り込む推進体制として、誰が主体でどう関わっていくかということ具体的に議論しましょうということだという理解していただければありがたいのですが。

今回は、素案を検討することになるわけですから、素案にぜひ静岡市の文化づくりでこういうことをやっていただきたい、先ほど家木委員から市民の参加ということを言われたわけですが、こういうことをこれからやっていったほうがいいのかということがあれば合わせて伺いたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

上利会長

特に今回は、この目指す将来像等のところの「文化の力によって魅了する求心力の高いまち」というのが一つの目玉となるのでしょうか。先ほどから何度か言っていますが、これをやった、これは人数がどれだけ集まったというようなことだけではなく

て、もっとダイナミックに文化の振興をしていくイメージとしては、文化の力による魅力あるまちづくりということを行っているのだと思います。これは、わかるようでわからない難しい問題だと思いますが、住んでいる人がいいまちだなと魅力を感じたり、来た人がここはいいまちだなと思ったり、そういうことをこのまちで実現していくためには、どういうことを考えればいいのかということだと思います

久保田委員

今までいろいろなところで、観光とかいろいろなことを考えさせていただいてきた中での経験なのですが、常に対立する要素として考えられるので、特に今回も感じるのですが、市民が文化を楽しむという話の中で、レクリエーション的なことも含めて、静岡市の市民が絵を見て素晴らしいと思ったり、劇団が来て素晴らしいと思ったりすることがまず一つあります。観光ということで考えると、静岡市に何かがあるのでそこに向かって他市の方が、ここはすごいところなのだと見に来る感覚として、観光というものがあると思います。例えば、市民文化会館で劇団四季をやります。劇団四季をやった時に、静岡市民が何人くらいで、県内から何人くらい来ていて、県外から何人くらい来ていますと言う話になると、何人がお泊りになってお金をいくら静岡市で落としたのかという話が出てくる。あるいは、静岡市民が来たので、そのまま家へ帰ってご飯を食べて寝ましたということになると、経済波及効果が全然違うわけです。

こういうところの概念を文化に取り組んでいくと常に同じ、あるいは逆に静岡の市民がこういうことをやろうじゃないかという話になった時に、果たしてお客様を呼べるのかということになると、結構難しかったりすることもあるというのは、今までの実感なのですが、そのあたりのことが少し一緒になってしまっているのかなというのを印象として感じましたので発言させていただいたのですが、そのあたりを会長はどうお考えですか。

進め方というか、観光的なことを考えているといつも引っかかる場所があって、スポーツもそうですが、よくスポーツの団体の巨人戦を呼びたいとか、スポーツ大会をやりたいということになりますと、ハードは決まっているので、一つのサッカー場を使いたいという話になった時に、市民が草サッカーで使っているのではできませんという話になり、常にレクリエーションというものと、そういうものがぶつかってしまうということが、今までの施策の中であるのです。我々が、何とか大会をやりたいというと、そこは何か月前からくじで決まっていますからということで、できないことがあり、今までも挫折することもありましたので、そんなことも少し感じたということでした。

上利会長

広く市民がといった裾野を広げる方向と、いいものがあるからとみんなが来るようなそういうものと、どういうふうに組み合わせるといふか、ぶつかったりすることがよくあるのではないかといいことですね。

久保田委員

レクリエーションという概念と、観光という概念が常に相反することがあるのです。レクリエーションということになると、市民のためのレクリエーション、観光という部分になると。

上利会長

みなさんで議論すればいいことなのですが、これまでの事例とか、お考えを、事務局に伺ってみましょう。

事務局（酒井）

難しい問題だと思っておりますし、先ほどの説明でも少しさせていただきましたが、今までもこれからも、子どもへの文化教育や担い手育成など、市民の方を対象にした文化を大事にしていきたいということは十分に考えております。

こういった条例を作ったのですから、積極的に攻めていくという言葉は悪いのかもしれないですが、静岡市としてのアクションを強く起こしていきたい、ひとつのツールとして文化を活かして観光交流もしていきたいという考えを持っているので、うまくバランスを保って進めていきたいと考えています。

上利会長

まず一つは、ある会場を使うときに、くじ引きをしたりして、クオリティよりもみんなに公平であることを目指してやっているということがあり、いいものがあるけれど使えないという問題出てきて、あるいは1年くらいの単位で応募しているわけなので、先のプロジェクトを立てられないというのがありました。

ここにもリーディングプロジェクトというのがいくつか上がってくるわけで、おそらくはそのように形式的な均質化として幅広くやるよりも、ポイントを上手に作ろうとしているということが市の考えとしてはあるのだらうと思いますが、それをどう考えるのかというのは皆様のご意見ですけれども。

それともう一つは「まちは劇場」というプロジェクトが、たぶん大道芸の成功という背景があるのだと思いますが、大道芸のようなプロジェクトが静岡市民も楽しむけれども、外からも来ると。だから今、二律背反とおっしゃったけれども、実は上手にやると、市民も観光にも活かせるようなプロジェクトがあるのではないかというように伺っていたのですけれども。

事務局（矢澤）

大型プロジェクトとして外から来るようなイベントと、市民利用ということになりますと、ひとつの館ですと、永遠の命題だと思います。どうしても、市民利用のために使っていただく部分が必要になってくると思いますし、多くのお客様を本市に集めるイベントの実施も必要となってきます。

先ほど会長からもおっしゃっていただいたように、「まちは劇場プロジェクト」というのが今年から始まりました。まず第1弾として、5月に駿府城公園でSPACの

舞台とパフォーミングアーツということでお願いをさせていただいて、市内の随所でパフォーマンスを行い、いろいろな方に来ていただいて、無料で楽しんでいただく「ストレンジシード」というものを開催させていただきました。これは当然、まちにお出かけになった市民に楽しんでいただくとともに、パフォーミングアーツのファンがいっぱいいますし、有名な方がいっぱいいましたので、市民と市外のお客様に来ていただける催しを静岡市のいろいろなところでさせていただきました。

11月には、秋フェスという違う形の企画をしているのですが、市民の方も市外の方も静岡に来たらおもしろいということを実感していただく機会を多く作っていくことで、市民の楽しみと外からのお客様を呼んでこられるという両方の命題を、少しずつ叶えていくことができます。5月に、東京にある芸術大学の方が「静岡がおもしろい」とツイッターでつぶやいていただいていたので、「まちは劇場プロジェクト」を続けていくことが市民の楽しみと、観光交流としてよそからお客様を呼ぶことができる文化の力なのかと思っております。

久保田委員

わかりました。もう一つ、「歴史文化資源の観光活用と魅力の発信」というところですが、基本的にはハードという感じがしてしまうのですが、今の話は「まちは劇場」というのは私も随分前に、大道芸を最初にやった時に20年くらい前に甲賀さんがやった時から覚えています、その大道芸がひとつのピークとして考えられている。

歴史文化資源の一つに、例えば静岡まつりや廿日会祭であるとか、文化としてそういったものをとらえるのかというものがあります。祭りというのは相当な予算が投入されていますし、できれば観光資源にしたいところなのですが、今のところはあまりなっていないです。

事務局（矢澤）

おそらく、そういう方向で行くと思いますが、その辺りをご意見として審議会の中でいただけたらと思っております。

久保田委員

ぜひそうしていただけるとうれしいかなと思います。

上利会長

そういった祭りが文化としてとらえられていないという発言をされまして、ちょっとびっくりしたのですが、非常に貴重な資源といいますか、そういうものは有効活用ができるだろうし、そうしているまちもあるわけですから。

久保田委員

それが中心となっているまちが多いと思いますが、静岡では残念ながらそういうことはないようです。観光的な評価をした時に、大道芸の時はさすがにその期間ホテルはいっぱいになっていますが、静岡まつりの時はそうでもない。それは、いかに外か

ら人が来ないかという話なのですが、さっきも中の人間が楽しむとかみんなを外から呼ぶのかという話を含め、いろいろなことを考えていらっしゃるのではないかと思います。

上利会長

そうだと思います。目指す将来像のところにある「文化のちからで魅力があるまち」というのは、内輪だけで楽しむのが本当の文化の魅力なのかどうかということなのです。伝統的な文化は地元根付いているわけですが、それが外から見てもおもしろいというようにするにはどうしたら作っていいのかということだと思います。

佐々木委員

今言われたことはwin-winになるように計画をしっかりと作って実行してチェックして、必要なら文化に投入する予算を増やさなくてはならない。施設に、あるいは文化財をもっと活用するためには、文化財の修復とかにお金を付けなくてはだめです。祭りの例で言えば、京都は三大祭りがあります。祇園まつりと時代まつりと葵まつりと、それぞれがシーズンでうまく回っているわけですが、祇園まつりの山鉾は最盛期に比べて減っているのです。それを復元するというプロジェクトがあって、だんだん復元してきたので、元々の形というのは7月17日の山鉾巡行1回だけなのですが、去年から数を増やして、前祭と後祭に別れたのですが、当然市が投貨しなくてはならない。

デービット・アトキンソンというイギリス人の京都の町屋に住んでいる人がいますけれども、彼が言っているように、観光でインバウンドを増やそうとするもっと前にやることとは、文化の資源にもっと投資するということです。

劇場の方もそうですけれども、どこでもやっているような事業をやっても意味がない。創造的劇場というのですが、創造機能を持った劇場の数を増やさないと、日本初のミュージカルはできない。

その意見を聞いてどうするのか、計画でしっかりチェックしていく、必要ならば予算を投入してやりましょうという形の計画にならないと。国の方はできるだけ2020というのを目指していますから、そこまでにどれだけ頑張れるかというようなスケジュールを立ててほしい。だから大急ぎでよろしくお願いいたします。

成島委員

一つは、2017年から2022年の計画をたてようとしているのだけれど、大きなポイントとしては2020年というところに何をやるか。それが一過性で終わらず、2021年、2022年まで続く像を描けるかということところという理解でいいでしょうか。

上利会長

資料1の文化振興条例のところで「不変的な」という言葉があるように、変わらない軸を定めておいて、それを基に具体的な計画を立てて行こうという、基本的にはかなり長期的なことを考えて、文化によるまちづくりというものを推進されようとして

いる。先ほどのご意見の中にお金のことがありましたが、一過性の悪い意味での「お祭り」としてその場でやって終わってしまうということではなく、それが根付いてまちの魅力となる本当のお金の使い方とは何なのかということを考えて実施していこうということなのだと思います。それは難しいですが、これからみなさんで知恵を出しあって考えていこうということなのだと思います。

掛井委員

行政が作られる振興計画というと、ある程度パターン化された骨組みに落とし込んでいくという傾向がどうしてもあるのですが、ぜひ文化振興計画の前文というか総論、書き出しのところに、これが静岡市なのだ、静岡市とはこういう都市なのだという言葉、標ぼうを入れていただきたい。

3次総の中身を反映させていくことになると、歴史都市というのは今川、徳川を含めてバックボーンとなるものがあるわけですが、文化都市となると静岡市の文化振興計画でなくても、頭の行政名を変えただけで通用するような話になってしまうので、これが静岡市なのだという形を示していただきたい。

先ほどもおっしゃられていた大道芸にしても、駿府城下で大道芸があったかもしれないのですが、なぜあれが静岡市なのかというそもそもの歴史的背景を考えると、創られたイベントであることは間違いないわけです。これだけ全国区に広まった背景には、恐らくBSが試験放送のちょうどいいコンテンツとして全国放映したというのがものすごく大きな力だったと。

そういう意味で考えると、例えば山田長政まつりやサンバカーニバルなどいろいろなものがありますが、大道芸ほどパイは大きくないのですが、首都圏のタイフリースクやサンバフリースクの人達にとっては、SNS等を通じて静岡に行こうという話になっています。そういった創られた祭り、イベントと文化をどうすり合わせていくかということまで含めていいでしょうか。

田中委員

それに関連して、市の美術館は平成22年に開館したのですが、静岡市文化振興ビジョンに則って作られて、この中に書かれている基本理念の「個性あるしずおか文化の創造と継承」これが大きく関わっています。私は元々、関西出身でいろいろなものを見てきましたけれども、未だに「個性あるしずおか文化」というものがわからない。自分でも個々のものはあるかとは思いますがなかなか大きなものを見つけるには至っていない。この文言を前面に出すとしたら、「個性あるしずおか文化」とは何であるのかということ、やはり委員の皆様ときちんと話し合っていきたい。「しずおか文化」という概念は、まだまだほとんど静岡市民に聞いてもあるというのかないようなそんな気がします。それを突き詰めていくことがある一つの地域の文化を、もう一度考えるきっかけになるのではないかという気がします。

上利会長

この問題は、森委員がずっと悩まれていたものではないかと思うのですが。

森委員

よく、静岡の人は「いいよ～、いいよ～」と言うのです。静岡人の気質とかを踏まえた上で、私達が話合ったことを市民の皆さんに理解していただいて、居心地のいいと言うか、「comfortable」といって、私達が考えているこうしたいいあしたい、あれがいいのではないかという意見に対し、静岡の人は「いいよ～」と言ったりするのです。だからその「いいよ～」という人達を、どういうふうに動かしていくかということが大切になっていくと思っていて、静岡にお客様を呼んだり、県内外や国内の方が来たりするけれど、静岡はとても穏やかな場所だと言われます。でも反面、「very quiet」静かだねと言われます。静かというのはすごくいいけれど、それだけの感想というのはどうかと思うのです。

静岡の観光親善大使としては、今後どんどんグローバル化されていくというのは、私達が海外に行くということだけではなく、海外の人がこちらに来ることもグローバル化でないですか。市長がおっしゃっていたように、ワールドワイドクラスのまちにしたいとなると、やはり目を向けていく場所は、中に中にはなくて、外に外にどうやって理解していただくかということがすごく大切になってくるので、ただそれを動かすためには我々だけでなく、市民の皆さんの力がすごく大切になってきて、理解とどう気持ちが落ち着いて、すごく居心地よくプロジェクトにブレンドしていってもらえるかということがすごく大切だと思います。

静岡市とカンヌ市との姉妹都市のフェスティバルとして、毎年5月に「静岡カンヌウィーク」があるのですが、7年間サポーターをさせていただいて、少しずつ、静岡市とカンヌ市が姉妹都市だということを市民の皆さんが知ってきてくださっているのですが、なんとなくそのお祭りも、昼間からワインが飲めるお祭りみたいなイメージに変わりつつあるのを今年感じました。そうではない、文化の交流であり、カンヌ市というあんなに素晴らしいまちと静岡市が姉妹都市というのはどういうことなのかということ、もっと文化を知っていただきたい。

私はダンスアカデミーでダンスを教えていて、特に子供たちと接している時間がすごく多いのですが、10代たちの力というのは、興味のでる静岡市という地域、これから受験をするという時に、静岡より田舎には行く学校がないと、数名は新幹線通学をするという、県外市外の高校を考えているのです。

でも、素晴らしい学校はいくらでもあると思うので、やはり外に目を向ける価値、その子どもたちに、この静岡というまちはこういうまちだと、自分たちでまちおこしに参加するという意識を、子どものうちから植えつけてほしい。飛び立っていっても静岡のために、何か地域で恩返ししてくれれば静岡がすごく発展していくのだと思うので、そのグローバル化、そして自分の住んでいるまちの価値、バリューというものを市民の皆さんに知っていただきたいし、これから未来を担っていく子供たちを参加型で動員できるような何かができたらと思います。

あと、市民文化会館で公演を見終わった後は、あたりが真っ暗で「このまちは眠っ

ている。」という感じがします。眠っていてもいいのだけれど、何かこう、会館を出た後に夢見心地が続く景観というのも必要だと思います。

上利会長

静岡らしさとは何か、静岡に住んでいる人が「いいよ、いいよ。」から「それはいいね、いいね。」というまちにどう変えていけるかというように、今、この文化振興計画は始まったばかりなので、素案を作る時の課題として持って帰っていただきたいし、我々も次回までにいろいろ考えていきたいと思います。

ご意見はこれからも出していただけたらと思うのですが、予定時間が2時間となっておりますので、どうしても今日ここで言いたいということがあればお願いします。貴重なご意見を、たくさんありがとうございました。